

令和7年6月18日

八尾市長 大松 佳右 様

八尾市介護保険事業者連絡協議会 会長 福森 潔  
八尾市特別養護老人ホーム施設長会 代表 荒井 恵一

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」による  
社会福祉施設への物価高騰対策支援に関する緊急要望

日頃から、本会事業の推進に格別のご協力を賜り深謝申しあげます。

さて、ご案内のとおり、政府は、令和7年5月27日に令和7年度一般会計予備費の使用を閣議決定し、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」）」の推奨事業メニュー分として1,000億円の増額が措置されています。

「重点支援地方交付金」の取り扱いについては、これまでに引き続き、「介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等」へのエネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する支援の継続などが「推奨事業メニュー」とされています。

私たち社会福祉法人は、厳しい社会情勢のなかにあっても福祉サービスを維持・継続し、生活困窮や孤独・孤立対策、災害支援や地域における公益的な取組など、セーフティネットの役割を果たし、国民・地域住民の生活を守り、社会・経済活動を支え続けることを使命としています。

しかしながら、終わりの見えない物価高騰により、社会福祉法人経営はこれまでに例をみないほどに深刻な状況にあり、令和7年4月に介護関係団体が共同で実施した、「介護現場における賃上げ・物価高騰・離職等の状況調査」結果によると、物価高騰に関しては、令和7年1月と令和6年1月の費用を比較し、電気代は119.9%、給食関係費は110.3%、給食材料費は115.4%、うち米代については、224.8%で物価が“高止まり”ではなく、さらに高騰していることが明らかになっています。

社会福祉の現場においては、安易な支出削減はサービスの量や質の低下に直結すると共に、国が定める公定価格による経営のため、物価高騰の影響を法人自身の判断で利用料を値上げ（価格への転嫁）することができなくなっています。

また、処遇改善施策を活用して職員の処遇改善に努めていますが、介護職員と全産業平均の賃金差は依然として顕在、むしろ拡大しています。

つきましては、社会福祉法人が、八尾市民の生活を守り、地域のセーフティネットの役割を果たしていくため、物価高騰対策として、社会福祉施設・事業所を対象に重点支援地方交付金による早急の財政支援の実施をお願いするとともに介護報酬基準額の改善について国へ働きかけをお願いします。